



電気通信大学
保健管理センター



休学・復学する 学生さんへ

Leave of absence / Return to school

このリーフレットは、電気通信大学で休学を考えている学生さんのために作成しました。休学・復学の際の不安が解消し、少しでも学生生活や人生が前向きに展開していく助けになればと思います。

休学する前に



休学のルールについて確認しておきましょう

- 病気その他の理由で3ヶ月以上修学できない場合に休学できます。
- 1回の休学期間は1年以内、通算で2年間まで可能です（博士後期課程は3年間）。
- 休学期間は在学期間に算入されません。
- 在学可能期間は標準修業年限の2倍の期間です（学域8年、博士前期4年、博士後期6年）。
- 詳細については教務課情報管理係で必ず確認しましょう。



休学中の過ごし方



一人暮らしの場合は特に生活リズムが乱れがちです。生活リズムが乱れると、学業や体調にも影響が出て、病気の場合は回復の妨げになる場合もあります。必要に応じて、適度な運動を取り入れたり、人間関係を維持したりしながら、過ごし方を工夫するようにしましょう。

実家で療養する場合は、家族のサポートも受けながらゆっくり過ごせるよう環境を整えましょう。



休学中の大学窓口利用

休学期間中でも、図書館をはじめとする大学施設の利用は可能です。また、以下の相談窓口も利用可能です。困った時には気軽に連絡して下さい。



休学制度のこと	……………	教務課情報管理係
奨学金のこと	……………	学生課経済支援係
就職に関すること	……………	キャリア支援センター
	……………	目黒会
学業に関すること	……………	学生支援担任
	……………	アカデミックアドバイザー
	……………	学生メンター
病気・健康に関すること	………	保健管理センター
障害支援に関すること	………	障害学生支援室
その他なんでも	……………	学生何でも相談室

復学が近づいたら



当初願った休学期間が終わると、延長の手続きをしない限りは復学することになります。復学できる見込みがない場合は、忘れずに再度休学の手続きをするようにしましょう。

復学の際は、復学届の他に、健康上の理由の場合は医師の診断書の提出が必要です。主治医の先生ともよく話し合っておきましょう。

特に健康上の理由で休学した場合は、復学に際しては様々な準備が必要となり、心身ともに大きな負荷がかかることがあります。実際に復学する前に、予め保健管理センターを受診し、十分な準備をした上で復学できるよう、相談しておくようにしましょう。

予約・連絡は TEL 042-443-5098

メール hoken-center@office.uec.ac.jp

復学後の履修登録や単位取得についても、必要に応じて学生何でも相談室や障害学生支援室に相談しましょう。



? 休学に関する

Q 休学するのがよいかどうか、迷っています。

A 休学する理由が健康問題の場合、療養に専念して体調を万全にできるという大きな意味があります。また、進路再考や、経済的問題、家庭事情などの場合も、時間を確保できるメリットがあります。休学期間が在学期間に算入されないことは重要なポイントでしょう。しかし、一方で卒業が遅れる、同期の友人と学年が違ってしまふ、焦りや負い目を感じる、などのデメリットもありますし、そもそも休学期間中に問題が解決されないと単に先送りしただけ、ということにもなりかねません。

休学するかどうかは、指導教員やご両親はもちろんのこと、学生支援担任、学生何でも相談室、保健管理センターなどの関係者とも相談して総合的に検討した上で決定することをお勧めします。

Q 学費はどうなるのでしょうか？

A 授業料は4月(後期分は10月)の末日までに支払うよう定められていますので、3月(後期分は9月)20日までに休学の手続きをすれば休学期間中の授業料は免除されます。しかし、学期の途中からの休学や復学の場合は学費の支払いが必要になります。また、退学も視野に入れている場合、退学する時期によっても支払額が変わります。詳細については、教務課に確認しながら手続きを進めて下さい。

Q 奨学金はどうなるのでしょうか？

A 奨学金を受けている団体および経済支援係に届け出て、手続きを確認して下さい。